

# 第6次芦別市 総合計画がスタートします

## 目指すまちの将来像

「みんなで築く 豊かで住みよい 人と文化の輝くまち」

芦別市の新たなまちの将来像とまちづくりの方向を示す、  
第6次芦別市総合計画がこの4月からスタートします。

## 第6次芦別市総合計画について

### 総合計画とは

総合計画は、芦別市まちづくり基本条例に基づき策定する市の最上位計画です。

この計画では、目指すまちの将来像の実現に向け、「情報共有」と「市民参加と協働」の2つの柱を基本とし、だれもが安全・安心に暮らすことができる環境づくりに努め、住み続けたいと思えるまちを築いていくことを目指します。

### 総合計画が持つ 4つの特徴

- ① 芦別市まちづくり基本条例に基づき最上位計画
- ② 目標達成に向け点検・評価し改善する計画
- ③ 協働によるまちづくりを目指す計画
- ④ 将来人口を見据えた計画

### 総合計画の構成

まちづくりの基本理念や方向性を示すもので、目指すまちの将来像、まちづくりの基本目標を掲げています

基本構想で定めた目指すまちの将来像などを実現するため、推進すべき施策の内容を定めています

基本計画に定めた推進すべき施策により実施する具体的な事例を定めています

基本構想

基本計画

実施計画

### 計画期間

計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間となっており、期間の中間年となる令和6年度には、必要に応じて基本構想、基本計画の見直しを行います。

## 策定の趣旨と経過

本市では、これまで5次にわたる総合計画を策定し、さまざまな施策や事業を展開しながら、市民福祉の向上と芦別市の発展を目指してきました。

しかし、地域経済の低迷や地方財政の悪化などにより、本市を取り巻く環境はかつてない厳しい状況となつてい

ます。

こうした時代の変化に対応し、将来にわたって持続的に発展できる魅力あるまちにするため、新たな総合計画を策定しました。

なお、本計画の策定にあたっては、まちづくり懇談会、総合計画審議会、意見公募（パブリックコメント）、市議会などから意見をいただき反映に努めました。

## 基本構想の概要について

### まちづくりの

### 基本方向

- ▼「情報共有」と「市民参加と協働」による自主・自立を進めるまちづくり
- ▼将来を見据えた自治体経営による持続可能なまちづくり
- ▼だれもが心豊かで安全・安心に暮らせるまちづくり
- ▼広域連携と多様な交流によるつながり合うまちづくり
- ▼持続可能な開発目標(SDGs)への対応を明確にしたまちづくり

### 目指すまちの将来像

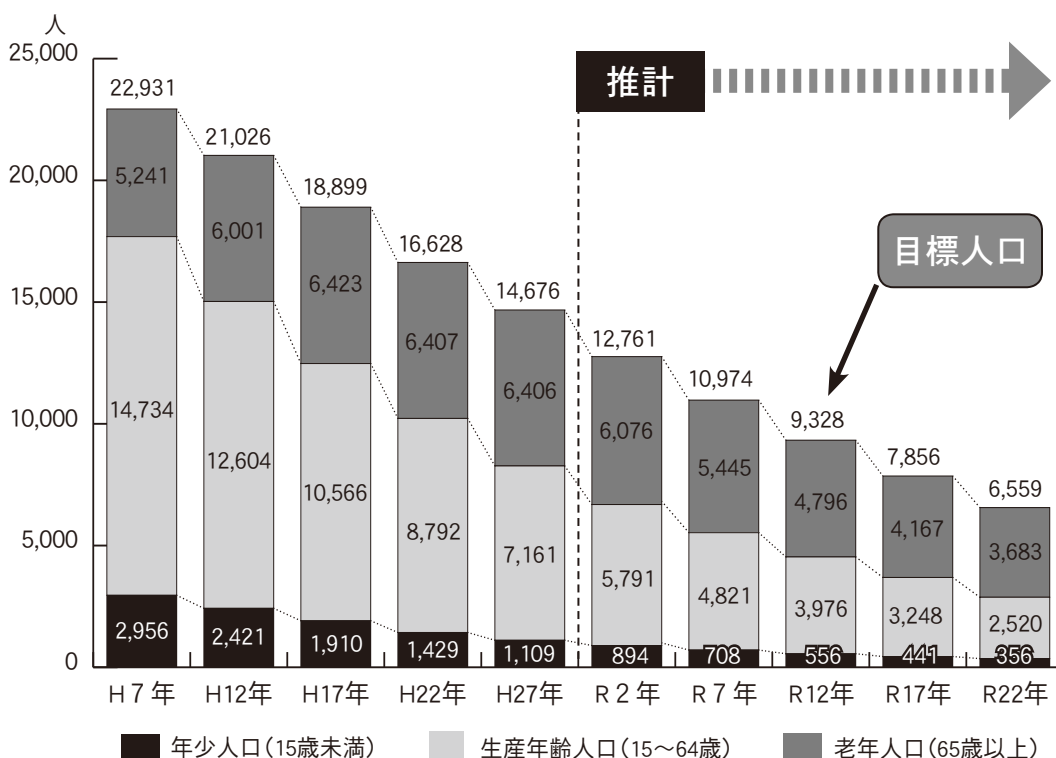
「みんなで築く 豊かで住みよい人と文化の輝くまち」の実現に向け、効果的かつ効率的に総合計画を展開するため、全てのまちづくりの取り組みに対して「共通する目標」と「共通する方向性」を示し、その取り組みや活動の基本となる「自治体運営」と、共通する分野ごとに集約した「分野別計画」の構成により、各施策や事業を体系づけ、5つの分野それぞれに基本目標を設定し、まちづくりに取り組んでいきます。

## 人口指標

平成30年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、本市の人口は令

和12年度には、9,328人になると推計されています。  
これまで、同研究所による推計人口を大きく下回ってきていることから、同研究所の推計人口である9,328人を下回らないことを目標とします。

国立社会保障・人口問題研究所が算出した芦別市の人口の推移



## 5つの分野と それぞれの基本目標

- 1 自治体運営  
市民とともに歩む協働のまち
- 2 生活・環境  
豊かな自然と共生する安全・安心なまち
- 3 産業・経済  
地域の資源や特性を活かした産業が伸展するまち
- 4 保健・医療・福祉・介護  
ひとに優しい、ふれあいと温もりのあるまち
- 5 教育・文化  
地域とともに、学ぶよろこびを実感できるまち

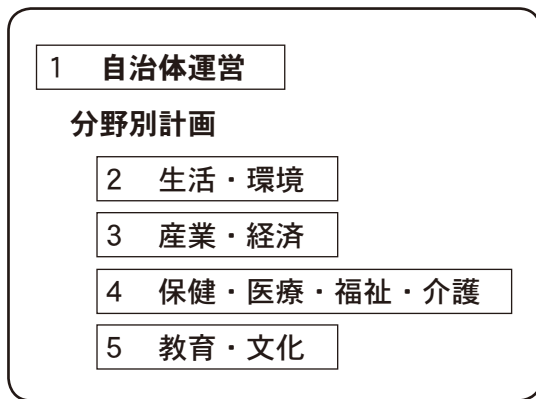
## 土地利用の方針

土地利用にあたっては、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、市民が安全で安心して暮らせる生活環境の整備に努めます。

また、地域の歴史や文化、地理的條件などの特性に配慮しながら、都市地域、農業地域、森林地域について、効率的で秩序ある土地利用の実現を目指します。

## 基本計画の概要について

基本計画は、大きく区分して「自治体運営」と「分野別計画」で構成されています。



## 基本計画の特徴

基本計画は、基本構想で示す目指すまちの将来像の実現と5つの基本目標の達成のため、今後のまちづくりを進める上で総合的な指針を策定したものです。基本計画における「自治体運営」は、「分野別計画」の「生活・環境」、「産業・経済」、「保健・医療・福祉・介護」、「教育・文化」の4つの分野で取り組

む施策に対し、共通の考え方を示したものです。

「分野別計画」は、政策展開の柱となる4つの分野ごとに、取り組むべき方向や施策を体系的に示したものです。目指すまちの将来像の実現に向け、「自治体運営」と「分野別計画」のそれぞれの施策において、共通する重点目標を設定し、目指すべき方向性を示した上で総合的かつ計画的に施策を推進します。

## 重点目標と成果指標

市民にわかりやすい行政運営を進めるため、本計画の進行管理を実施します。

施策の目標（重点目標）の達成度を

## 実施計画

実施計画は、基本計画に定めた推進すべき施策に基づき、実施する具体的な事務事業や取り組みを示すもので、社会情勢や財政状況を踏まえた事業展開を図るため、計画期間を3年とし毎

測る手法として、重点目標に関連する代表的な指標で測ることを基本とし、成果重視の視点により、効率性かつ効果的な事務事業の進行管理を行います。

総合計画の成果指標（抜粋）

指標項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和11年度)
まちづくり関連計画などの市民説明会、地区懇談会への参加率 (参加者数/年度末人口)	3.9% (525人/13,413人)	▲ 増加
人口の社会増減数	△158人	▼ 減少
ごみのリサイクル率	29.8%	▲ 増加
就業者比率 (就業者数/生産年齢人口)	70.5%	→ 維持
観光入り込み客数	919,033人	▲ 増加
特定健康診査の実施率	29.3%	▲ 増加
市内体育施設の利用人数	117,782人	→ 維持
合宿利用者の延べ宿泊人数	延べ14,949人	▲ 増加

年度見直します。

また、実施計画の事務事業のうち、社会経済情勢や地域の実情を踏まえた上で、特に力を入れるべきものに対し選択と集中の観点により、重点的に取り組む事業（重点事業）を設定していきます。